

新聞・通信各社の第三者委員会一覧

(2005年4月現在)

社名	名称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催頻度	結果の公表
朝日	紙面審議会	1989.10.1	社外の立場から、朝日新聞の記事や紙面展開について様々な観点から意見を求める。本社側は委員の質問に答える形で説明し、委員と議論し、その結果を紙面の質の向上に反映させている。出稿部門の全部長が出席。当初は社長直属の諮問機関として発足したが、現在は編集担当専務の諮問機関	委員（4人・任期1年）＝丹羽宇一郎・伊藤忠会長、白石隆・政策研究大学院教授、勝又英子・日本国際交流センター事務局長、やなぎみわ・美術作家	隔月	紙面で紹介
	報道と人権委員会（PRC）	2001.1.1	本社発行の新聞、週刊誌などの報道で名誉棄損、プライバシー侵害、差別などの人権問題が生じた場合の救済を図る。解決の手続きに透明性。隔月開催。苦情のある読者と広報室との間で解決の難しいケース、委員が「重大な人権侵害ではないか」と判断したケースについて随時開催。社長直属の専任事務局長が申し入れの受理、事前調査、委員会の審理の議事進行などに当たる	社外委員（3人・任期2年）＝原寿雄・元共同通信社編集主幹、長谷部恭男・東大教授、本林徹・前日弁連会長	隔月	関係者から事情を聴くなど独自に調査したうえで問題の解決に努め、審理の結果を「見解」の形でまとめる。本人の了解を得て発行紙誌上で「見解」公表も
毎日	「開かれた新聞」委員会	2000.10.14	報道による名誉、プライバシーに関する人権侵害だとして当事者から寄せられた苦情、意見の内容と本社側の対応を、委員に開示。委員は必要なケースについて意見を述べ、報道を検証。報道をめぐるさまざまな課題についても参考意見を聞き、新聞報道に生かしていく。3つの役割①人権侵害を監視②紙面へ意見③21世紀のメディア提言。主筆直属の専任事務局長を配置	委員（4人）＝吉永春子・テレビプロデューサー、柳田邦男・作家、玉木明・フリージャーナリスト、田島泰彦・上智大教授	毎月	委員の見解は当事者に連絡するとともに、原則としてメディア欄などで紹介。同時に本社側の見解も掲載
読売	新聞監査委員会顧問	2001.4.1	本紙の報道姿勢に対する意見や、新聞のあり方についての提言などを求めるため、新たに3氏を「新聞監査委員会」の顧問に迎えるとともに、社外モニター7人を審査委員と改称し、より一層の紙面向上を目指す	顧問（3人・任期2年）＝竹田稔・弁護士、長尾立子・全国社会福祉協議会会長、堀部政男・中央大教授	原則年2回	顧問3氏と審査委員7氏による合同会議の内容を紙面化
東京	新聞報道のあり方委員会	2001.1.18	21世紀における新聞報道の方向を模索し、報道の透明性を高める。過剰報道、人権、プライバシー保護など新聞報道にかかわる読者からの苦情、注文、意見を踏まえて、よりよき新聞づくりに関し自由に意見交換してもらい、具体事例についても参考意見を求める	社外委員（4人・不定期）＝魚住昭・ジャーナリスト、木村太郎・ジャーナリスト、田中早苗・弁護士、野中ともよ・ジャーナリスト	年数回	紙面で紹介
産経	産経新聞報道検証委員会	2001.7.13	本社は報道と表現の自由を守るとともに、個人の名誉を尊重しプライバシーに配慮するよう、最大限の注意を払っている。この姿勢をいっそう明確にし、記事や取材方法などの適正を確保するため。全般的な記事や取材への提言のほか、個別案件として委員会が取り扱うのは、原則として反論のすべをもたない個人にかんする名誉やプライバシーの侵害など。そうした案件のうち、報道姿勢にかかわってくる重要なケースについてどう対応するか検討し、助言してもらう。委員会としての調査や、委員から独自の問題提起をすることもある（7月10日付社告）。委員会は社長直属の組織。事務局は総合企画室	社外委員（3人）＝田久保忠衛・杏林大教授、他の二人については任期切れのため、現在選考中。社内委員（2人）＝東西両本社の編集局長	原則年数回	紙面で紹介
日本農業	紙面・事業評価委員会	2002.9	「公正で品格ある紙面づくり」の実践に向け、紙面の評価、事業全般についての提言を受ける	5人＝マスコミ、大学教授、消費者団体、地方自治体、JA（各界の代表）	年1、2回	紙面で議事録を掲載
共同	「報道と読者」委員会	2001.6.1	委員会（社長の諮問機関）は、主に次の3点について意見を述べる。①読者の意見や苦情、批判に誠意をもって対応したか②取材や報道をめぐるトラブルで、当事者をはじめ読者に必要な説明責任を果たしているか③読者に知らせるべき情報を正確に分かりやすく報道しているか。編集主幹直属の機関として「報道と読者」運営委員会を設置。委員長は編集局長。事務局には、事務局長（編集局次長）、事務局次長を置く（いずれも兼任）。共同と加盟社の読者対応責任者で「報道と読者」連絡協議会を設置。各加盟社の担当者は、読者から寄せられた共同の記事についての意見や批判などを随時、運営委員会に連絡する	委員（3人・任期2年）＝平岡敬・元中国新聞編集局長・元広島市長、寺島実郎・日本総合研究所理事長、渡辺咲子・明治学院大法科大学院教授	原則として2か月に1回	特集記事として加盟社に配信するとともに、ホームページに掲載してインターネットで公開
北海道	読者と道新委員会	2001.5.1	人権やプライバシーに、より配慮した新聞報道を目指す。本紙記者の取材や記事に対する読者からの意見や苦情などを踏まえて、取材の行き過ぎや人権、プライバシーの侵害、差別的な表現がないかなどを論議。よりよい報道の実現に役立てる。新聞のあり方全般についても意見を求める	社外委員（5人・任期1年。再任もあり）＝田中宏・元北海道弁護士連絡会理事長。5月の開催に向け新規委員を人選中	原則年3回	紙面で紹介

社名	名称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催頻度	結果の公表
東 奥	東奥日報報道審議会	2001. 6. 11	本社の苦情処理体制の充実を図るため、外部の意見を取り入れてより一層、透明で信頼できる開かれた新聞をめざす。報道審議会は、取材・報道活動の過程で寄せられた意見、批判、苦情等に対する本紙の対応状況を第三者の立場で判断。併せて記事に人権上問題あると思われる内容・表現がないか、取材方法が適正だったかどうかについて論議し、見解を示す。編集局長への提言機関。事務局は編集局「読者センター」に置く。読者センター長を事務局長、事務局次長は専任とする	委員（3人・任期2年）＝林恭子・八戸調理師専門学校副校長、石堂哲也・弘前大学教授、苔米地重亨・青森中央学院大学教授	原則年2回	紙面で紹介
河 北	読者と考える紙面委員会	2001. 5. 1	読者の信頼にこたえ、人権やプライバシーにより配慮した公正な紙面づくりを進めるため。委員会では、取材・報道に関する読者からの意見、苦情などに対する本社の対応について検証するほか、地域に根ざしたより良い報道について意見を交換。紙面づくりにも反映させていく。社内にも関係役員、局長による委員会を設置、社外委員会には社内委員全員も出席する。委員会は総務局に事務局を置く	委員（3人・任期は1年だが再任妨げず）＝野家啓一・東北大学院教授、犬飼健郎・弁護士、牛尾陽子・藤崎快適生活研究所長	年3回程度	紙面で紹介
秋 田 魁	さきがけ読者委員会	2003. 4	人権やプライバシーに関わる問題も含め、報道内容、紙面製作全般にわたって意見や批判を求めている。従来からあるモニター制度を一步進めたもので、読者の視点を大切にすることで開かれた新聞づくりを目指す	応募読者から委員15人委嘱。月1回のモニター文を依頼	年2回	ある程度テーマを設けて紙面化の方向
山 形	山形新聞報道審査会	2001. 4. 1	人権に配慮した取材、報道活動を通し、より読者の信頼にこたえる紙面づくりを行っていくため。記事や表現に人権上問題があると思われる事項、取材方法や経過が適当でないと思われる事項、報道や表現をめぐる諸問題を検証。そこで出された意見は取材報道に生かしていく。「読者センター」も開設	委員（3人・任期2年）＝三宅高子・元県教育委員長、細谷伸夫・弁護士、國方敬司・山形大学教授	年4回	翌日付朝刊で内容を報道
福 島 民 友	社外紙面審査委員会	2000. 8. 23- 2005. 3. 31	委員の任期切れに伴い、新委員会を設置する計画で委員会を解散。名称、委員選任を含め準備を進めている			
茨 城	報道と読者委員会	2001. 6. 1	人権問題、過剰報道に誤りなき対応を目指し高度情報化社会に適応するよう社外委員に幅広く意見を聞き、より一層の透明性確保、信頼性を高めることを目的に委員会を新設。人権問題に対する抗議、苦情に対する社の対応について意見を聞く。紙面に対する要望や提言も聞き、充実した紙面づくりに反映。併せて社内に「報道と人権委員会」を発足	2004年度委員（4人・任期1年）＝戸張順平・茨城県弁護士会会長、葉倩璋・茨城大学人文学部助教授、寺本守・陶芸家、川俣佐代子・NPO法人まちづくり市民会議常務理事	年3回程度	委員会の審議内容は要約して紙面で紹介
下 野	下野新聞読者懇談会	2000. 11. 4	読者から直接、本紙について意見を聴き、これからの新聞作りに反映させていく。読者代表と本社幹部とが率直に意見交換し、ともに21世紀の新聞のあるべき姿について考え、それをもとに、より一層、読者に信頼され、支持される新聞を創造していく	第2次読者代表委員（5人・任期1年）＝片桐雅義・宇都宮大教授、小野民樹子・弁護士、佐藤律子・とちぎコープ非常勤理事、中島太郎・旅荘厳華園社長、橋本洋・ハシモ株式会社社長	年3回	紙面で紹介（02年10月9日には、公開でパネルディスカッション形式で開催）
上 毛	「読者委員会」	2002. 11. 1	読者による提言機関として「読者委員会」を設置。県内各地の各分野で活躍する20人を読者委員として、紙面に関しさまざまな立場から意見や考えをよせてもらう。読者の視点を大切にすることで、より開かれた新聞づくりをめざす	県内在住の読者委員（15人・任期1年）＝高橋基雄・たむらや社長、波間忍・群大教育学部2年生、熊野卓司・オリコム企画本部、宮地由高・桐生市ボランティア協議会長など経済、文化、福祉、芸術、ボランティア活動などで活躍している人々	委員からの提言を電話やファクス、メール、手紙などで常時受け付け	読者委員からの意見は、社の見解と合わせ、毎月1回掲載
神 奈 川	紙面アドバイザー	2003. 10. 15	社外識者に紙面を検証してもらう「紙面アドバイザー制」を開始。取材・報道活動の中で、名誉棄損、人権侵害などの問題が生じた場合、解決へ向け紙面アドバイザーに見解を提示してもらい、必要に応じてその結果を読者に公表する	田畑光永・神奈川大教授		
山 梨 日 日	「山日と読者委員会」	2001. 7. 1	報道活動の信頼性と透明性を一層高めるため。報道の在り方や読者からの苦情への対応などについて幅広く意見を聞き、人権やプライバシーに配慮しながら、日常の取材・編集活動に生かすのが目的。報道本部長への提言機関	委員（5人・任期2年）＝加藤正明・山梨県生涯学習審議会委員、佐野尚子・福祉を考える会山梨代表、関一・弁護士、内藤道子・山梨大学名誉教授、中川雄三・動物写真家	原則年3回	1回目の内容は紙面で紹介。2回目以降は紙面掲載せず。2か月に1度、委員から「山日を読んで」の寄稿を掲載

社名	名称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催頻度	結果の公表
中部経済	中部経済新聞・紙面審議委員会	2002. 4. 4	外部からの意見、提言、注文などを聞くことにより、紙面の充実と質の向上を目指すとともに、公正で読者に信頼される紙面づくりを追求する一環として設立した。本紙の主要読者であるビジネスマン、企業経営者を代表して6人に審議委員を委託。委員会では、具体的な記事の内容評価のほか、文章表現や取材活動における問題点などを検証、さらに、より地域に密着した新聞に向けて意見交換する	委員（4人・任期1年）＝神野信郎・中部ガス会長、前田肇・百五銀行頭取、八代芳明・東海染工社長、猪村正彦・猪村工業社長	年3回程度	社内資料として紙面作りに生かす
新潟	新潟日報読者・紙面委員会	2001. 1. 1	取材・報道における人権問題を審議すると同時に日々の紙面に対する評価や要望を聞き、公正・公平な報道と報道内容の充実をめざし、紙面に反映させる。人権については「読者・紙面委員会」で指摘された問題のほか、外部団体からの指摘なども含めて、社内に設けた「人権倫理教育委員会」（2001年2月発足）でも討議し、社員教育に反映させている	2006年の読者・紙面委員＝敷村良子・作家、中村俊彦・環日本海経済研究所広報・企画室長、平井邦彦・長岡造形大学教授、山崎公士・新潟大学法科大学院教授、中島紀恵子・県立看護大学学長	年3回	開催直後に紙面で審議内容を紹介。新聞週間には提言を紹介
北日本	報道と読者委員会	2001. 8. 1	幅広い意見を紙面づくりに反映させるとともに、「言論・表現の自由」に基づく取材活動全般について、人権擁護、プライバシー保護の観点のほか、取材の方法や経過についても討議する。平成3年1月から「紙面批評」をスタート。委員会新設を機に、さらに紙面の信頼性と質の向上をはかる	委員（6人・任期2年）＝飯田宗映・元県民生涯学習カレッジ学長、大坪健・弁護士、武内繁和・県経営者協会副会長、田中忠治・富山国際大副学長、浜谷元一郎・県商工会議所連合会常任理事、山下節子・元県女性総合センター館長	年2回	審議内容は紙面で紹介
京都	京都新聞報道審議委員	2001. 4. 15	新聞に対する読者の信頼確保は重要な課題であり、読者の批判や意見により幅広く、謙虚に耳を傾けることが読者の信頼をいっそう高めることにつながると考えるため。新聞が読者に知らせるべき情報を正確にわかりやすく報道しているか、読者からの意見に誠実にこたえているかなど、紙面の向上に関することについて意見を述べてもらう。編集主幹の諮問機関	報道審議委員（3人・任期は1年だが再任妨げず）＝渡辺武達・同志社大教授、山田能裕・延暦寺長騰、落合恵美子・京都大教授（05年3月現在）	原則年4回	審議内容は会合開催後1週間以内に1ページで紹介
神戸	「読者と報道」委員会	2004. 1. 1	読者の信頼にこたえる紙面づくりを進めるため設置。取材・報道の在り方などを幅広く議論する。報道と人権をめぐる課題、報道の姿勢・考え方、具体的な紙面内容について意見交換	委員（3人）＝元原利文・弁護士・元最高裁判事、藤岡伸一郎・関西大教授、玉岡かおる・作家	年3回程度。報道をめぐる大きな問題が生じた際は随時開催	会議内容は紙面で紹介
奈良	奈良新聞記事審議委員会	1999. 1. 22	審議対象は奈良新聞の報道および言論。地域ジャーナリズム発展のために、きたんのない意見・紙面批評を期待。報道・言論機関のあり方などの提言も。1985年7月に論説室が主管して1992年まで開催、その後中断。1999年に外部有識者13人の体制を整え再スタートさせた。メンバーは、経済・農業・司法・労働・文化・教育・芸術・宗教・女性・高齢者・青年の各分野にまたがる。審議委員会会長が議事を進めるが、司会は編集部長が務める。主筆以下、全デスクが出席	委員（10人・任期2年・2005年1月から）＝岩本広美・県NIE推進協議会会長、小川光三（写真家）飛鳥園社長、坂本晴千歌・日本舞踊家、中島実男・奈良中央信用金庫会長＝会長、永田正利・JAならけん会長、西育良・公認会計士、冬木智子・畿央大学長、水野正好・奈良大学元学長＝会長代行、森本公誠・東大寺管長、山口佳恵子・声楽家	年4回（3か月に1回）	審議内容は翌日紙面で紹介。新聞週間中に各委員からの意見を寄稿特集として紙面化
山陽	報道と紙面を考える委員会	2001. 9. 10	取材や記事による名誉棄損、プライバシー侵害など、第三者の目で検証してもらうことで、透明性、客観性を高める。紙面全体や報道をめぐる諸問題について意見、提言してもらう。読者モニター制度や有識者による「山陽新聞を読んで」などで読者の声を重視した紙面を作ってきたが、委員会設置を機に一層信頼される紙面づくりをめざす	委員（5人・任期は1年だが再任妨げず）＝江草安彦・旭川荘理事長、大原謙一郎・倉敷商工会議所会頭、黒住宗晴・黒住教教主、小寺聡・福武文化振興財団副理事長、西田三千代・弁護士	年3回	審議内容は紙面に掲載
中国	中国新聞 読者と報道委員会	2001. 10. 1	取材や紙面で読者から意見、苦情が寄せられた際、第三者の目で検証してもらうのが目的。メディア全体の課題や地域に根差した報道のあり方についても提言してもらい、紙面に反映させる。これまで、読者モニター制度のほか社内に紙面審査委員会、人権プロジェクトなどを立ち上げ読者の信頼を得るよう心掛けてきた。委員会設置を機に、報道の自主性、客観性、公正さ、透明性を一層高め、「読者とともに歩む郷土紙」づくりを進める	委員（3人・任期1年）＝菱木一美・広島修道大法学部教授、川口尚子・山口県周東町文化会館館長、増田義憲・元広島弁護士会会長	原則年3回	審議内容や意見は紙面掲載

社名	名称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催頻度	結果の公表
山陰中央	「報道と読者」委員会	2002. 5. 1	人権・プライバシー報道、取材の在り方・方法、読者からの意見・苦情への対応等を第三者の目で検証してもらうのが目的。記事全般についても提言を得て、紙面づくりに生かしていく。これまでも社内に紙面検討委員会を置き、読者室のホットラインなどに寄せられた読者の意見を紙面に反映させてきたが、委員会設置でより信頼され親しまれる郷土紙を目指す	委員（3人・任期2年）＝岡崎勝彦・島根大学大学院法務研究科教授、廣江研・社会福祉法人こうほうえん理事長、古瀬秀子・元島根県教育委員会委員長	原則年2回	審議内容や意見は紙面掲載
愛媛	愛媛新聞「読者と報道」委員会	2002. 9. 11	取材、報道等のあり方について社外有識者から広く意見を聞く。取材、報道等について検証、論議し提言、また、時々のテーマについて意見交換。委員会での論議の内容は紙面でも公開し、新聞社としての説明責任を果たす。これまでも、報道内容は社内の紙面審査のほか社外識者による「マスコミ時評」などで日常的に検証を行ってきたが、今回委員会を機能させることで報道機関としての一層の責任を果たす	委員（3人・任期2年）＝薦田伸夫・弁護士、玉置泰・（株）一六社長、高島澄江・高島華宵大正ロマン館館長	年3回開催	審議内容は紙面で公表
高知	新聞と読者委員会	2001. 9. 1	報道による名誉毀損、プライバシー侵害、人権問題への対応が生じたケースについて審議、検証してもらい問題解決に導く。新聞全般の取材報道の在り方、課題についても自由に意見交換し、読者に対し開かれた新聞づくりに反映させる。読者センターの開設、有識者による「新聞を読んで」などととも「県民・読者ととも」の姿勢を一層強めていく	委員（4人・任期2年）＝鍵山理恵・前社外モニター、谷脇清・元本社編集局長、永野正展・建設コンサルタント「相愛」会長、南哲夫・元高知市助役	年2回（春、秋）	審議内容は紙面に掲載
西日本	人権と報道・西日本委員会	2001. 5. 1	本紙報道や取材によって名誉棄損、プライバシーの侵害などの人権問題が生じた場合、問題解決に向けて審議し、見解を示す。公平で公正な問題解決の道を探り、その手続きに透明性を持たせることで読者との信頼関係を強め、人権報道を深化させるのがねらい。年に数回、定例会を開き、読者室に寄せられた訴えや苦情の報告を受ける。審議すべき問題があった場合、解決のための見解をまとめる。特に審議すべき問題がない場合は、人権にかかわる報道のテーマについて自由に論議し、そこで出た意見はこれからの新聞づくりに生かす	委員（4人・任期2年）＝大出良知・九州大大学院法学研究院教授・法科大学院院長＝委員長、加藤石則・弁護士、星子邦子・NPO法人ワークショップ「いふ」理事長、三善英毅・第一経済大経済学部教授（元RKB毎日放送キャスター）	年に数回。緊急に審議すべき問題が生じた場合は臨時会を招集	内容は原則として審議経過とともに紙面で紹介
佐賀	報道と読者委員会	2001. 6. 13	報道の在り方や紙面づくりを論議する機関。紙面づくりや報道のあるべき姿、記事内容に関する読者への説明責任などで意見を求めている。ひろば欄「甘口辛口」執筆者に紙面モニターを委嘱。01年4月に「読者センター」を設け、5月からは「紙面批評」欄を新設。委員会は、読者の意見を紙面づくりに反映させる一連の取り組みの中核となる	委員（5人・任期は1年だが再任妨げず）＝松田安正・弁護士、梶原茂弘・しん窯社長、荒牧軍治・佐賀大理工学部教授、三原ユキ江・建築設計事務所専務、枝吉順佑・サガシキ印刷社長〈本社社外取締役〉	定例会は年3回。緊急のテーマがあるときは臨時会を開く	各委員の見解など討議の内容は紙面で紹介
熊本日	読者と報道を考える委員会	2002. 4. 1	人権やプライバシーに配慮した新聞作りとより正確な報道を目指す。読者からの意見や苦情などを踏まえ、取材の行き過ぎがなかったか、などについて論議・検証してもらい充実した報道の実現に役立てる。また、地域に根ざす新聞としての在り方全般についても提言を求める	委員（3人・任期1年で再任を妨げず）＝泗水康一・住職・元朝日新聞記者、坂本正・熊本学園大学学長、磯田節子・建築士	定例会は年3回	論議内容は翌日にニュースとして報道。後日1ページの特集紙面で紹介
宮崎日日	宮日 報道と読者委員会	2002. 2. 15	記事、記者の取材活動に対して人権・プライバシー侵害はないか、取材の在り方は適正か、などについて検証するほか、読者の意見・苦情に対する社の対応、紙面全体、報道をめぐる諸問題についても論議、よりよい紙面、報道の実現を目指す	委員（4人・任期2年）＝青木賢児・県立芸術劇場理事長、池田裕明・宮崎産経大教授、海保寛氏・弁護士、四方由美氏・宮崎公立大講師	年3回開催	審議結果は紙面で紹介
南日本	「読者と報道」委員会	2002. 4. 1	紙面の充実や読者の信頼を一層深めるのが目的。特に取材・報道による人権侵害やプライバシー侵害の問題は積極的に取り上げる。記者の取材の方法や報道の在り方が適切か、人権に配慮して情報を正確にわかりやすく報道しているか、読者の意見・苦情に対して誠実に応えているかなどを検証・審査。読者応答窓口「読者室」の開設や読者モニターによる「南日本新聞を読んで」などで読者の声を紙面作りに反映してきたが、委員会設置を機に一層読者の信頼を高めていく	委員（3人・任期1年）＝小栗実・鹿児島大学法科大学院教授、大嵩文雄・グラフィックデザイナー、米永優子・建築設計事務所主宰	年4回開催	審議内容は紙面で紹介
琉球	読者と新聞委員会	2001. 8. 2	第三者の視点で意見を述べてもらうことで、紙面を一層充実させ、読者の知る権利にこたえることがねらい。報道によって生じた名誉やプライバシー侵害などの苦情、意見に対して意見を求めていく。社外執筆者による「新聞を読んで―紙面批評」の月2回掲載、読者相談室を設置、読者からの紙面に対する意見を抜粋して週1回紙面掲載も既に実施	委員（4人・任期2年）＝ゆたかはじめ・エッセイスト・元東京高裁長官、尚弘子・元副知事、照屋義実・元県教育委員長、新城和博・編集者	年3回	審議内容は紙面化し、社外識者の意見を可能な限り紙面づくりに反映していく

以上35社36組織